

関市議会 文教経済委員会 行政視察報告書

1. 視察日程 平成26年7月23日(水)
～ 平成26年7月24日(木) (2日間)
2. 視察事項 福岡県糸島市 ○糸島市農力を育む基本条例及び基本計画について
○農業農村6次産業化支援事業について
佐賀県武雄市 ○武雄市図書館の運営について
3. 参加者 委員長 三輪正善
副委員長 山田美代子
委員 村山景一
委員 猿渡直樹
委員 山藤鉦彦
委員 幅永典
委員 西部雅之
委員 桜井幸三
随 行 伊藤敦子(議会事務局)

視察No. 1 ○糸島市農力を育む基本条例及び基本計画について

○農業農村6次産業化支援事業について

訪問日時 平成26年7月23日(水) 13時00分～15時00分

訪問先 所在 福岡県糸島市前原西1丁目1-1
名称 糸島市役所
担当部署 糸島市農林水産部農業振興課

説明内容(概要)

糸島市は、平成22年1月1日に前原市と二丈町、志摩町が合併して誕生した都市である。面積216.12km²、人口99,334人(平成26年6月末)で、福岡市の西に隣接していることから、ベッドタウンとしての性格を持つ地域である。それゆえに、都市近郊型の農業や畜産業が盛んで、日本一の売り上げを誇るファーマーズマーケット、JA糸島「伊都菜彩」があるまちである。

1. 糸島市の農家の状況

◎糸島市の農家の減少率 8.7% (H17→H22)

※国の減少率10.9%、福岡県の減少率17.3%と比較して、減少率は低い水準である。

◎新規就農者数 平成22年度…11名(6名) 平成23年度…19名(9名)

[()は農外からの参入] 平成24年度…18名(7名) 平成25年度…15名(6名)

※就農相談件数は約3倍あるが、新規就農に至る件数は多くない状況である。

2. 糸島市農力を育む基本条例について

①条例制定までの経緯

平成11年の国の「食料・農業・農村基本法」の制定を受け、旧前原市において平成19年4月に「前原市農力を育む条例」を施行した。

当時の「農」に関する問題として、「農業経営をめぐる厳しい情勢による担い手確保と荒廃農地の発生防止」「地産地消・食育の推進における前原市独自の施策の推進」「自然環境の保全と多面的な機能を発揮するための、農業の持続的な発展への期待」があったが、これら諸問題を総合的に解決していくため、条例として制定することで市民意識の向上を図るとともに、市としても農業施策を強力に推進していく決意表明となった。

②条例制定のねらい

糸島市農力を育む基本条例の大きなポイントは「市民参画」であるので、食料・農業・農村に対する住民の理解を深め、「糸島産」の安全で安心な農産物の生産、流通消費を図ることによって、農業、農村が持続的に発展し、また市民にとっても豊かで住みよい地域社会の実現を目指すことをねらいとしている。

3. 糸島市農力を育む基本計画について

①計画の概要と特徴

基本計画は、糸島市の食料の安全安心と安定供給、ならびに農業・農村の持続的な発展を図るために、農業者だけではなく、すべての市民が糸島市の農業・農村が持つ力についての関心を持つとともに、農業・農村が市民共有の貴重な財産であることを認識し、糸島市の「食」と「農」と「環境」を育むために市民が様々な形で参画することを目指している。

そのため、「食料」「農業」「農村」の各分野で目標指標を定め、市、農業者、事業者、市民の責務を謳いながら、目標の進捗状況を毎年度検証している。

②現状の評価及び今後の課題

「糸島産農畜産物」の利用推進、食育の推進については最近の「糸島ブーム」の波に乗ることができ、市内外の飲食店で糸島産農畜水産物の利用が拡大するなど、大いに評価できるものと考えている。

目標指標の設定と達成状況について、目標値が大きすぎていない項目があったり、統計情報がなく、進捗が把握できていない部分があるので、市独自の算定基準を設けるなど、目標項目の中途変更を行うべき時期にきている。

4. 農業農村6次産業化支援事業について

①主な取組内容

糸島市の6次産業化支援事業は、「糸島産農畜水産物を使った新商品開発」と「生産者の経営感覚の増進」の2本の柱で取り組んでいる。

九州大学等の協力により糸島発祥の柑橘「はるか」を使ったお菓子を開発し、その他、糸島豚使用の肉味噌、海産物を使用した炊き込みご飯の素等を開発した。

平成25年度においては、生産ラインのすべてを糸島市内の業者で行い、原材料の洗浄を福祉施設に委託するなど、他産業との連携も行っている。

経営感覚の増進に関しては、「未来を切り拓く人材育成事業」と称して研修事業を行い、生産物流通や海外輸出に至るまでの講義をはじめ、国内外のデパートでのバイヤー交渉や店頭販売、食品物産展交渉などの実地研修に取り組んでいる。

②現状の評価と今後の課題

「未来を切り拓く人材育成事業」については、平成25年度までに終了している。この研修を通じて、研修生同士のネットワークが大幅に拡大し、中にはすでに海外取引を始めた生産者もいるので、「経営感覚の向上」の面では意識改革を含め成果があったと判断している。

新商品開発分野では、「商品を開発すること」で終わってしまっており、販路の拡大までを取り組めていないため、原材料を提供する生産農家の所得向上に繋がっているか判断がつかない状況である。今後は、関連部署との連携を密にし、商品販売額の向上を目指す。

主な質疑応答

質問 関市周辺で農林業に関する基本条例を制定しているところはないが、条例制定に対する市民の感覚は。

回答 条例を知らない市民の方のほうが多いと思われるが、イベントがある毎に、糸島市は条例を基に様々な農業に関する取り組みをしているとPRしている。

質問 条例制定前と後では、農政で何か変化は。

回答 小中学校の地場産品の使用割合が明確に多くなった。制定前は県給食公社からの食材提供だったが、米飯は糸島産を週5日のうち4日、魚は7割を糸島漁港からのもの、野菜の48～50%は地場産品を使用している。

質問 糸島市の学校給食方式は。また、地元産食材の確保はどのようにしているか。

回答 センターもあるが自校直営がほとんどである。多く使うジャガイモ、人参、玉葱は地元農家に給食用に作ってもらい確保し、足りない場合はJA直売で調達し、地元地域産ではないが糸島市内産で対応している。

質問 農家の減少率が低いことや、伊都菜彩の集客力がすばらしい。条例を制定し、農業に力を入れている成果と考えられるか。

回答 条例が農業発展に役立ってきたという感覚は直接的には感じていないが、最近の取り組みとして、新規就農者をターゲットにする以外にも、親世代が土地を持つ子世代の、定年退職後15年間も担い手の発掘として力を入れている。

質問 基本計画の地産地消応援団店舗数の目標数値が150店舗となっているが、全体で何店舗あるのか。また大型スーパーで地元の野菜販売コーナーはあるか。

回答 およそ300店舗の飲食店があるのでその約半数を目標としている。また、ほとんどのスーパーに地産地消コーナーはある。

質問 基本計画の目標数値で小中学生の朝食摂取率が高いが、どのような取組があるか。

回答 県PTAが主に取り組んでいる「早寝早起き朝ごはん」について、農力を育む市民推進会議の構成員である学校教諭や栄養士が、担当部署から各学校長宛てに通知文書を出すなどしており、連携を図っている。

質問 農業法人はどれくらいあり、集落営農組織はどのような状況か。

回答 農業法人は28件ほどあり、ネギの法人が多く、糸島市以外でも広く業務展開する法人もある。集落営農組織については、圃場整備がほぼ終了しているため、今後は現状より増える見込みはあまりない。

質問 6次産業の加工について、どの程度を福祉施設に委託できているか。

回答 甘夏ドレッシングについては原材料の手洗いを、甘夏羊羹については原材料の手洗い及びジャム状にするまでの1次加工を、約80名に委託している。

質問 6次産業事業の今後は

回答 新商品開発は、農家の方に考えていただいて、販路拡大に予算を確保しようかと考えている。販路拡大を目的とした研修に参加した異業種の生産者同士によるネットワークができ、月何回か集まり出荷に結びつくこともある。連携によりお互いが発展できることを理想としている。

調査結果のまとめ

- ・ 合併前の前原市における農業に重点を置く政策により基本条例が制定され、年数を経て行政内において定着し基本的な柱となっている。基本計画に向かって市民、農業者、農業団体、食品産業事業者、九州大学等と共同して推進した取り組みは大変素晴らしい。関市としても、農業問題は大変厳しいが、それに向けて取り組んでいく必要があると感じた。
- ・ 農業振興に関する基本条例の制定については、他市ではあまり例がなく、素晴らしい取り組みである。糸島市の学校給食で地産地消の取り組みが進んでいることは、この基本条例や基本計画に基づき積極的に取り組んだ効果であると考えられる。また、糸島市は大消費地である福岡市に隣接し、農家のやる気があれば今後も一層農業は振興していく地域であると感じた。やる気を引き出すために、糸島市の農力を育む基本条例や基本計画は大変良いものであると考える。
- ・ 農力を育む基本条例制定及び基本計画策定により、農業の発展に加え、環境の観点からも市民参画を呼び掛けて進めておられることは非常に先進的な取組であると感じた。この条例について、農業者だけではなく、市民が消費者としての意識で積極的に地産地消について関わっていく点について、条例は素晴らしい意味があると感じた。関市のこれからの農業のあり方において、このような方向性を明確に定め、農業の推進、環境の保全も含めてしっかり取り組む必要があると感じた。
- ・ 糸島市では、この基本計画の中で農・食・環境の多方面の分野で数値目標を設定し、毎年度検証し確実な成果を挙げている。農業従事者以外の市民の関心を高める必要があることから、関市においても基本計画を策定し、糸島市のようにキーワードや目標値などを設定し、市民参画の農業を啓発すべきである。
- ・ 6次産業化事業については、「生産者の経営感覚の増進」のため、デパート等で実地研修を実施し、研修生同士のネットワークが大幅に拡大し、意識改革を含めて成果があったようである。6次産業化は今後農政において進めていかなければならないテーマであるため参考にしていきたい。
- ・ 6次産業化事業については、ネットワークを作る、人材を育成することが大事であると改めて感じた。大学とも連携し、地域の力を引き出すことに役立っていることが印象に残った。関市において、農業や経済分野でアカデミックな力はあまり生かされていないため、今後このような面も考えていければと感じた。
- ・ 6次産業化事業については、全国的に取り組みが進められているが、市民の意見を重んじ、本当にニーズがあるか市場調査をし、商品開発をさらに進める必要がある。また、関係する分野での指揮者、アドバイザーにも働きかけてタイアップし、今までにない開発がこれからは必要であると思った。それを進めていけば売上也伸びるのではと感じた。

視察No. 2 ○武雄市立図書館の運営について

訪問日時 平成26年7月24日(木) 9時00分～10時30分

訪問先 所在 佐賀県武雄市武雄町大字武雄5304-1
名称 武雄市図書館
担当部署 武雄市教育委員会文化・学習課

説明内容(概要)

1. 新図書館の直近の実績

平成25年4月1日に指定管理者による運営に移行した。1年間の運営結果は、来館者92万3,036人、図書貸出冊数54万5,324冊であった。武雄市人口は約5万2,000人であるため、人口の約20倍の方の来館があり、平成23年度との比較では、来館者3.6倍、図書貸出冊数1.6倍であった。来館者の伸びに比較し貸出冊数の伸び率が低いとの指摘はあるが、現在の図書館は滞在型であると考えている。

2. 新図書館レイアウトの特徴

指定管理者による運営前までは、書架が整然と並び、一階奥の部屋は閉架書庫スペースとなる、ごく普通の公共図書館であった。

新図書館になり、門と入口におしゃれなデザインのサイン文字ができ、記念撮影者が増えた。一階のレイアウトは本の販売、スターバックス、CD・DVDレンタルの営利事業が館内に配置されているのが特徴。代官山蔦屋書店をモチーフにして居心地の良い空間が実現できている。壁に書架を配置し、本に圧倒される雰囲気ができている。1階奥の部屋は、以前は閉架書庫としていたが、本のほぼ全てを目に触れる場所へと移すように改装し、閉架書庫であったスペースを現在は利用者に開放している。

3. 指定管理に至る経緯

平成12年10月に開館するが、休館日が多く利用しやすい図書館ではなかった。平成24年度より休館日を95日から34日へ減らす運営体制を構築したが、365日年中無休とする改善検討を進めていたところ、代官山蔦屋書店の立ち上げからオープンに至るまでのTV番組を観た市長が、「市民のための図書館」イメージと一致したと考え、カルチャ・コンビニエンス・クラブ(CCC)との交渉を進めた。

- CCCと基本合意の締結(H24.5.4)
- 6月定例会市議会(図書館歴史資料館設置条例の一部改正(指定管理者制度の導入))
- 指定管理候補者選定委員会(H24.7.5)
- 個人情報保護審議会(H24.7.6)
- 7月臨時市議会(H24.7.18)(カルチャ・コンビニエンス・クラブを指定管理者に指定)
- 協定書の締結(H24.8.31)
- 9月定例会市議会(改修、空間創出、システム更新、ICタグ貼付等の予算計上)
- 改修工事・システム更新等(H24.11～H25.3月)
- 図書の移動作業(11月～3月)(北方西体育館への搬出・搬入・タグ貼)
- 内覧会・見学会(H25.3.29～H25.3.31)
- 平成25年4月1日 指定管理者による運営開始

4. CCCとの提携により武雄市図書館にて実現する9つの市民価値

コンセプト：市民の生活をより豊かにする図書館

- ①20万冊の知に会える場所（開架10万冊から20万冊へ）
- ②雑誌販売の導入（600タイトルの雑誌・販売雑誌も館内自由に閲覧可）
- ③映画・音楽の充実（有料レンタル8万タイトル・無料も有）
- ④文具販売の導入
- ⑤電子端末を活用した検索サービス（iPad固定13台・貸出17台・Wi-Fi環境で検索）
- ⑥カフェ・ダイニングの導入（スターバックスの出店・全国初）
※CCCがスターバックスコーヒーとフランチャイズ契約を締結しているため、運営主体がCCCということで実現
- ⑦「代官山 蔦屋書店」のノウハウを活用した品揃えやサービスの導入
（自動貸出機、分類方、空間など）
- ⑧Tカード、Tポイントの導入（図書の貸出にポイント付与 同意・選択制）
- ⑨365日、朝9時～夜9時までの開館時間（夜間のイルミネーションも有り）

5. CCCの図書館運営について

CCCによる年間の運営経費は、従前の1.2億円から1.1億円への減額でありながら、開館日数1.1倍、開館時間1.5倍という大幅なサービス拡充を行わなければならないため、CCCより図書館の中に営利事業を導入する要望があった。行政としても多様なサービスを展開したいねらいがあった。

図書館法には無料の原則があるため館内で営利事業は行うことができないため、営利事業エリアを行政財産の目的外使用ということで貸出し、使用料を徴収することにより、図書館法の無料の原則について解決に至った。スターバックス、CD等レンタル、本の販売部分が目的外使用となっている。

図書利用のTカードは、個人情報取扱いについて、懸念を抱かれる場合があるため選択制とし、90%以上の方に選択していただいている。

6. 利用者の反響と市としての評価

新規の図書館利用者が大幅に増えている点は特に評価している。平成25年4月1日から日本にお住まいの方なら誰でも武雄市図書館を利用できるように規約を改正しており、市外県外からの利用登録者も増えている。利用者数は市内利用が6割である。

働いた後も利用できる図書館となり、若い女性が増えた印象がある。高齢の方も人数では以前より増えていると思われる。性別では女性の割合が6割である。

～利用者アンケート結果（昨年）～

- 新しく生まれ変わったことに満足している … 80%
- スタッフのサービスに満足している …………… 70%

7. 今後の取り組み

建物が築14年目に入っていることと、想定以上の方に利用していただいていることから、今後計画的に補修を行っていくための予備調査費用を今年度6月補正で200万円認めていただいている。その他、障がい者用駐車スペースが足りないとの要望があったため1台分を増設し、また、市会計への収入金である図書館目的外使用料を、図書購入費に充て、図書の充実を図る取り組みをはじめている。

主な質疑応答

質問 目的外使用のスペースは、全体の何割か。

回答 全体の約25%となっている。

質問 Tカードをめぐり、個人情報保護に関してどういう点が問題で、どのような対策をとられたか。

回答 Tカードは販売促進のための手段である。図書の貸出履歴は絶対に外部に出るはならないため、Tカードによって外部に出る情報は、会員番号と使用年月日等数字の羅列で、個人特定ができないようにしてある。また、市とCCCとでTカード貸出履歴を商業利用しない旨の契約を締結している。

質問 「個人に紐づく貸出履歴は保持しない」と資料に記載がありますが、どういうことか。

回答 パソコンの中のシステムとしましては、個人に紐づく貸出履歴は、次回本を借りたときに抹消される。本に紐づく貸出履歴部分は、本の破損時の対応のためや、統計情報管理のため、従前どおり保持している。

質問 全国の蔦屋書店のTカードは、武雄市図書館で使用できるのか。

回答 別途手続きは必要ですが、使っていただける。

質問 販売図書も館内で閲覧できるとのことであるが、新聞等人の手により汚れたり折れたりした場合、商品として販売できなくなると思うが、そのリスクは。

回答 販売前の商品は、返品や交換をすることができるため、リスクはない。

質問 人員配置はどう変わったか。

回答 直営のときのスタッフは20名、新図書館はアルバイト60名の3交代制である。

質問 図書館業務とレンタル等業務のスタッフの行き来はあるのか。

回答 図書のレファレンス業務は司書のみが行うが、その他金銭を扱う業務については司書を含め全員が行っている。できるだけ司書はレファレンス業務に専念できるように考えている。

質問 市図書館にスターボックスが入ったことが衝撃であるが、営業は成り立つか。

回答 売上については非公表であるが、開店時は横浜みなとみらい店と横並びのときもあった。

質問 談話室はあるか。

回答 焦げ茶色の椅子のあるスペースは、スターボックスのお客様優先席であるが、それ以外の席はどなたでもご自由に利用できますので談話室として利用されている。その他、静かなスペースを希望される方は、防音遮音の1階奥の閲覧室か2階の学習室を利用いただいている。

調査結果のまとめ

- ・市長のトップセールスで実現された図書館であると感じた。人口約5万人の市が、図書館をうまく利用して経済・雇用面を活発化していく姿勢を強く感じた。図書館の機能として開架20万冊を揃えながら、スターバックスの出店、CD・DVDレンタル、雑誌、文具等販売という素晴らしいアイデアを取り入れてみえる。利用者の4割強が市外居住者、県外居住者という現状であるが、市民をお客様に例えるなら集客には大変成功されており、経済効果は大きく、地域活性化に繋がる事業であると感じた。
- ・大変魅力的な外観の図書館であり、デザインの力が大きいと思われる。公共の建物は画一的なデザインが多いが、武雄市図書館が元より斬新で優れた外観であったことも、CCCと提携することができた要素と考えられる。
- ・武雄市図書館の画期的な民間主導による運営は、反面危険な賭けともなる指定管理者制度によるものかもしれないが、年中無休や開館時間の延長、本を読みながらコーヒーが飲めること等、民間経営ノウハウなど運営上の手法が処々にみられ、市民ニーズに十分応えていると感じた。中途半端な指定管理者制度から脱皮した武雄市図書館のような方法についても参考にし得る形態であり、今後も研究が必要であると感じた。
- ・特定の民間業者による図書館等公共施設での長期的な運営が、他の地元業者へ与える影響の有無等についても検証し、適正な評価のもと指定管理をしていくことが必要であると感じた。
- ・誰でも無料で本を閲覧し借りることができるという図書館本来の目的や役割について今後も重視しつつ、図書館運営を研究していく必要があると感じた。関市の図書館においても、談話室の改修が検討されているが、地域の特性、市民のニーズも重点的に考えて進めていかなければならないと感じた。